

令和7年度 第1回尾張旭市公民館運営審議会 会議録

1 開催日時

令和7年7月11日（金）

開会 午前10時00分

閉会 午前11時30分

2 開催場所

尾張旭市中央公民館 102会議室

3 出席委員

10名

北角富貴子、松原ふき、奥村紀代子、加藤良光、下村波基、大田美里、
浅見信夫、秋田芳忠、斎場裕子、水野眞由美

4 傍聴者数

0名

5 出席した事務局職員

5名

教育部長 山下昭彦、生涯学習課長兼公民館長 周防康尚、
生涯学習課主幹 鈴木直子、生涯学習課公民館係長 森永久美、
生涯学習課公民館係 寺尾高美

6 議題等

○委員及び事務局の紹介

○委員長・副委員長の選出

○報告事項

(1) 令和6年度公民館事業の実施結果について

(2) 令和7年度公民館事業の実施状況及び計画について

○その他

(1) 尾張旭市立公民館の使用料の見直しについて

(2) 尾張旭市立公民館の開館時間の見直しについて

8 会議の要旨

公 民 館 長	<p>ただいまの出席委員は、10名です。</p> <p>尾張旭市立公民館の管理運営に関する規則 第17条にあります「委員の過半数」の要件を満たしておりますので、ただいまから、令和7年度第1回尾張旭市公民館運営審議会を始めさせていただきます。</p> <p>今回、6月1日付で、公民館運営審議会委員の改選がございましたので、新しい委員長が決まるまで、公民館長の周防が進行を担当させていただきます。よろしくお願ひいたします。</p> <p>なお、この審議会は、会議公開制度により公開となっております。会議の傍聴とホームページによる会議録の公開が行われますので、ご承知置きいただきますようお願いします。</p> <p>それでは、最初に教育部長から、ご挨拶申し上げます。</p>
教 育 部 長	<p>【教育部長あいさつ】</p>
公 民 館 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、次第の2、「委員及び事務局の紹介」を行います。名簿をご用意ください。</p> <p>今回は、委員改選後の初めての会議ですので、委員の皆さんには、自己紹介をお願いいたします。</p> <p>紹介の際は、着席したまま、所属団体とお名前をお伝えいただければ結構でございます。北角委員から、お座りの順に簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。</p>
各 委 員	<p>【委員自己紹介】</p>
公 民 館 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、事務局職員を紹介いたします。</p> <p>先ほど挨拶いたしました教育部長、公民館長を除き、事務局の自己紹介をさせていただきます。</p>
事 務 局	<p>【事務局自己紹介】</p>
公 民 館 長	<p>それでは、議事に入る前に、新しく委員になられた方がお</p>

	<p>見えになりますので、公民館運営審議会の役割等について簡単に説明させていただきます。</p> <p>公民館運営審議会は、「社会教育法」及び「尾張旭市立公民館の設置及び管理に関する条例」の規定に基づいて設置されており、公民館長の諮問に応じて、公民館における各種の事業の企画実施について、調査審議していただくことを設置目的としています。</p> <p>委員は、学校教育及び社会教育の関係者及び学識経験者等の中から教育委員会が10名の方を委嘱させていただきました。うち1名の方は、公募によって選ばれた委員さんです。</p> <p>また、任期は令和7年6月1日から令和9年5月31日までの2年間でお願いをしております。</p> <p>会議の進め方でございますが、このあと委員長が決定しましたら、委員長が議長となって議事を進めていただき、出席委員の過半数をもって決し、可否同数の場合は、議長において決していただきます。</p> <p>次に、次第の3、「委員長・副委員長の選出」を行います。</p> <p>公民館運営審議会の委員長・副委員長は、尾張旭市立公民館の管理運営に関する規則 第15条の規定により、委員の互選によることとされております。</p> <p>まず始めに、委員長の選出ですが、どなたか立候補、又はご推薦いただける方はいらっしゃいませんでしょうか。</p>
奥 村 委 員	【奥村委員 挙手】
公 民 館 長	奥村委員
奥 村 委 員	尾張旭市文化協会の事務局次長として御活躍されております、北角富貴子さんを委員長に推薦します。
公 民 館 長	<p>ただいま、奥村委員より委員長に北角委員を御推薦していましたが、ほかにございませんか。</p> <p>ほかにないようですので、北角委員に委員長をお願いすることで御異議ございませんか。御異議がなければ、拍手をもって御賛同いただけますでしょうか。</p>

委 員	【拍手】
公 民 館 長	<p>異議なしということでお認めをいただきましたので、北角委員に委員長をお願いすることにいたします。このあとは北角委員に委員長席にお座りいただきまして、一言御挨拶をいただいた後、議事を進めていただきますので、よろしくお願ひいたします。</p>
北 角 委 員 長	<p>【就任あいさつ】</p> <p>続きまして、副委員長の選出ですが、先ほど事務局から説明があったとおり、委員の互選によることとされております。</p> <p>副委員長の選出については、どのような方法がよろしいでしょうか。</p>
奥 村 委 員	【奥村委員 挙手】
北 角 委 員 長	奥村委員
奥 村 委 員	委員長に一任が良いと思います。
北 角 委 員 長	<p>委員長に一任の提案をいただきましたが、ほかに御意見はございますか。</p> <p>ほかに御意見がないようですので、私から副委員長を指名させていただいてよろしいでしょうか。</p>
委 員	【異議なし】
北 角 委 員 長	<p>それでは、副委員長には、公民館自主活動サークルのアサヒフレッシュサウンズの代表であり、長年委員を務めてみえて、御経験も豊富である、秋田芳忠委員を指名させていただきます。</p> <p>秋田委員は、副委員長席にお座りいただき、一言御挨拶をお願いいたします。</p>
秋田副委員長	【就任あいさつ】

北角委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、議事に入らせていただきます。</p> <p>本日の委員会は、報告事項が2つと、その他を合わせて4つとなっております。</p> <p>まずは、次第の4、報告事項 「(1) 令和6年度公民館事業の実施結果について」 事務局から説明してください。</p>
事務局	【(1) 令和6年度公民館事業の実施結果について 説明】
北角委員長	ただいまの報告について、ご意見、ご質問等がありましたらお願ひいたします。
下村委員	<p>質問が二つあります。資料1の5 (5) 評価のイの誰もがより利用しやすい施設とするため、公民館の在り方について検討する必要があるという、施設整備に公民館の在り方が出てくるのか教えてほしい。</p> <p>二つ目は6 (2) の印刷機を令和4年度機器の更新とありますが、連合自治会長会議の中で、各公民館の印刷機の解像度が悪くQRコードが読み取れないという話があり、いつ更新するかという意見がありましたので、この2点についてご説明いただきたい。</p>
事務局	<p>公民館の在り方についてですが、公共施設の見直しということで、全庁的に使用料や再編整理も含め、今後、市の方針に基づきまして検討していくという意味で、この在り方という表現をしています。</p> <p>印刷機については5年リース契約をしており、令和4に更新しておりますので、次回の更新は2年後になります。故障や不具合があれば、その都度修理や交換を行いますのでお知らせください。</p> <p>解像度が悪い件につきましては、前回の連合自治会議の時にお話をいただきましたので、直ぐに全公民館の保守点検を行いまして不具合がないことを確認いたしました。ただ、印刷機なので複写機ほど鮮明にならないのでご理解ください。</p>
北角委員長	他によろしいですか。

	他にご意見、ご質問もないようですので、続きまして、報告事項「(2) 令和7年度公民館事業実施状況及び計画について」事務局から説明してください。
事務局	【(2) 令和7年度公民館事業実施状況及び計画について 説明】
北角委員長	ただいまの報告について、ご意見、ご質問等がありましたらお願いいいたします。
秋田副委員長	資料1の5 (2) 公民館空調設改修工事設計委託が記載されていますが、資料2の5を見ますとトイレ改修工事は書いてありますが、空調改修工事のことが書いてありません。3階の東のロビーですが、扇風機を3台回してありますがすごく暑いので、空調設備の設置を期待していましたが、工事の計画はありませんか。
事務局	空調改修工事の計画をしておりましたが、今年度は見送りとなりました。今後、計画を立てて進めてまいりますので、ご理解ください。
秋田副委員長	早期に空調機が設置して頂けるように期待しています。
下村委員	今年は特に暑いといわれておりますので、その部屋に熱中症計など設置してはどうですか。
事務局	部屋ではなく、3階のロビースペースになります。
下村委員	ロビーなら私は問題ないかと思います。
北角委員長	他によろしいですか。
斎場委員	公民館講座の数について伺います。公民館講座のスマートフォン教室の講座数ですが、資料2の1 (1) 前年度の計画値の1から令和7年度は5へと増えていますが、資料1の1 (1) 報告事項では、令和5年の定員120を令和6年には定員58に減

	らしています。なぜ令和7年度に増やしたのですか。
事務局	令和6年度のスマートフォン教室につきましては、いくつも開催している講座を一括りで1講座とカウントしていましたので、今年度は他の講座のカウントの仕方に揃え、講座の開催数で変更いたしました。令和6年自体も講座の開催数としましては、16回となります。
斎場委員	解りました。
北角委員長	他によろしいですか。 他にご意見、ご質問もないようですので、続きまして、次第の5 その他「(1) 尾張旭市立公民館の使用料の見直しについて」事務局から説明をお願いします。
事務局	【(1) 尾張旭市立公民館の使用料の見直しについて 説明】
北角委員長	ただいまの説明について、ご意見、ご質問等がありましたらお願いいいたします。
下村委員	私は連合自治会関係で地区を利用しているので、中央のこととはよくわからないが、コンビニのおにぎりが200円代に突入するというような世の中の物価上昇や、受益者負担の適正化、公民館利用者と利用しない市民との公平性を図るということからも、使用料の見直しは妥当ではないか。金額が140円くらいだとしたら、使用料は個人でなく団体で払うため、1人当たりにすると上がったところでたいした金額ではないかと思います。私の提案として、ここにいる皆さんに、意見を聞いてみてはどうかと思います。
浅見委員	フォトクラブの浅見です。中央公民館の1階ロビーで展示すると、1日千円とお安く利用できます。スカイワードあさひや文化会館の展示施設だと、1日7,800円くらいかかり、4日間利用すると3万円以上かかります。名古屋市内の有料の展示ギャラリーでも1日1万円くらいで利用ができるので、スカイワードあさひや文化会館は、地方であるのに高いと感じます。中央公民館は別ですが、市の公共施設の利用料が高いと思っていま

	すので、見直しをするなら他の施設を参考にして頂きたい。
齋場委員	全体的な使用料の見直しについては、問題なく進めてよいと思いました。違和感のない金額と感じましたが、半額減免団体についての説明が気になりました。
下村委員	瑞鳳公民館では減免になっている対象団体が多くないので、問題ないと思っていますが、奥村委員はどう思いますか。
奥村委員	地域活動連絡協議会も会議で利用しているが、半額減免になりますか。
事務局	地域活動連絡協議会の会議で利用する場合は、そのまま全額減ですが、社会教育関連団体の趣味教養で利用した場合の半額減免制度が、令和8年4月1日から廃止になります。
大田委員	あさひパソコン同好会も半額減免ではなくなりますか。
事務局	そうなります。
大田委員	コロナで会員数も減少する中で、半額減免は大変助かっていましたが、廃止することは決定ということですか。
事務局	これは公民館を含め、市内の公共施設全てで半額減免がなくなります。
大田委員	この決定は、公民館運営審議会において、初めて説明した事項ですか。
事務局	はいそうです。
齋場委員	報告事項資料1の半額減免金額668,360円の減免がなくなることで、市の財政負担が減り、その分より良く市全体で回っていくのであれば、個人としては良いと思います。

	ただ、尾張旭市吹奏楽団は結成されてまだ日が浅い中、社会教育関連団体として精神的な気持ちのバックアップをして頂き、コロナの時も後ろ盾があるような気持ちで活動ができたことを感謝しております、そのため、今後社会教育関連団体の育成援助をするという一言がなくなるのは不安で、お金にかわる支援策を引き続き続けてもらいたいと思います。
事務局	社会教育関連団体の登録制度は、引き続き残していきます。また、公民館まつりには、社会教育関連団体から参加を募り開催します。
斎場委員	確かに社会教育関連団体が減っていますが、半額減免を廃止する説明が、資料にも載らず口頭のみであったことに引っ掛かりを感じました。
事務局	正式には8月の例規審査委員会に諮って決定する事項になるため、その決定後に皆様へご通知をいたします。
斎場委員	見直しを段階的に進めることはできませんか。
事務局	半額減免については市の決定事項であり、利用者以外の税金による補填をさらに増さないためにも、廃止することとなります。
秋田副委員長	使用料の見直し開始日が令和8年4月1日使用分からと記載がありますが、申請日からではないですか。
事務局	使用日からです。
秋田副委員長	そうしますと、旧使用料の3月、2月と新使用料の4月を合わせて一度に申し込みをする団体があると思いますが、混乱を招くことはありませんか。
事務局	3月までの旧料金と4月からの新料金の一覧表を作成し、利用者にわかりやすいように、中央と全地区公民館へ掲示します。

秋田副委員長	中央公民館は、予約システムを使ってるので大丈夫だと思いますが、地区公民館の申請は手計算をしているので、3月と4月と一緒に受付すると大変だと思いますが大丈夫ですか。
事務局	旧料金と新料金を分けて申請してもらうことも検討しましたが、利用者の負担が増えることになりますので、新旧対照表を掲示して、窓口でも誤りのないよう対応してきます。
北角委員長	他はよろしいですか。
奥村委員	半額減免廃止の件は、公民館で周知していますか。
事務局	まだです。8月の例規審査委員会で正式決定してからとなります。
奥村委員	半額減免団体の皆さんにも知らせてないのですか。
事務局	はい。決定後の通知となります。
大田委員	今日の審議会出席者として、団体へ報告しなければならないので話をしても良いですか。
事務局	それは問題ありません。
浅見委員	中央公民館の展示ロビーのことではではありませんが、見直し後の使用料の増額が、文化会館やスカイワードあさひも高額になってしまい、名古屋栄の有料施設の料金と変わらないので検討してもらいたいと思います。
北角委員長	文化会館やスカイワードあさひの展示室の使用料は別ですか。
事務局	文化会館も併せて検討している段階で、スカイワードあさひは暮らし政策課が検討しています。
北角委員長	資料に記載されている金額は公民館だけですか。

事務局	その通りです。
教育部長	<p>公民館の使用料につきましては、1時間当たりの1m²単価は4円となっておりますが、文化会館やスカイワードあさひの貸館施設はそれぞれ違う考え方であったため、今後は市全体で統一した単価にすることになります。その統一の考え方方が原価×受益者負担割合となり、当てはめた結果が、今日お配りした資料となります。文化会館やスカイワードあさひも同じように進められていますので増額になると思われます。</p> <p>先ほどの減免の関係については、口頭での説明ではなく、資料に記載するべきだったと反省しております。現在、減免には半額減免と全額減免があります。もともと平成20年には全額減免しかなかったのですが、当時制度の見直しをしており、その時は減免制度自体を廃止することを検討しておりました。ただ、影響の大きさが予想されたため、教養や趣味活動を展開されている団体の経過措置として、半額減免が出来ました。先程の段階的にというのが、平成20年に出来た半額減免制度で、ゆくゆくは半額減免を廃止する予定がありました。その後17年経過しまして、昨今の物価高騰を受け、半額減免を見直す時期が来たということです。</p>
北角委員長	<p>他によろしいですか。</p> <p>他にご意見、ご質問もないようですので、続きまして、次第の5 「その他「(2) 尾張旭市立公民館の開館時間の見直しについて」事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	【(2) 尾張旭市立公民館の開館時間の見直しについて 説明】
北角委員長	ただいまの説明について、ご意見、ご質問等がありましたらお願ひいたします。
下村委員	確認ですが、資料2の4 (2) アの平日を除く勤務時間を開館準備のため早める、と記載があり、勤務時間を午前9時から午前8時30分からへ変更されていますが、この話と開館時間見直しの午前9時から午後9時までとはどう理解すればよい

	ですか。
事務局	ご質問の（2）主な変更点とは、窓口業務に従事しているシルバー人材センターの勤務時間を、土曜日、日曜日及び祝日にについて見直しをしたということで、今回は公民館開館時間の見直しになります。
下村委員	解りました。 私は、開館時間を午前9時から午後9時までとしても問題ないと思います。
秋田副委員長	午後9時以降の利用申請はどれくらいありますか。
事務局	令和7年4月から6月までの実績では、全ての地区公民館を合わせて2件ありました。
秋田副委員長	解りました。 ほとんど影響がないように思いますので、私も午前9時から午後9時までとして問題ないと思います。
北角委員長	他によろしいですか。 他にご意見、ご質問もないようですので、終了します。 その他、事務局から連絡事項はありますか。
事務局	次回の公民館運営審議会につきましては、11月下旬から12月あたりを予定しております。 10月に入りましたら、委員の皆様のご都合をお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いします。
北角委員長	全体を通して、何かご意見、ご質問等がありますか。 ないようですので、以上をもちまして、第1回公民館運営審議会を終了いたします。皆様、お疲れ様でした。